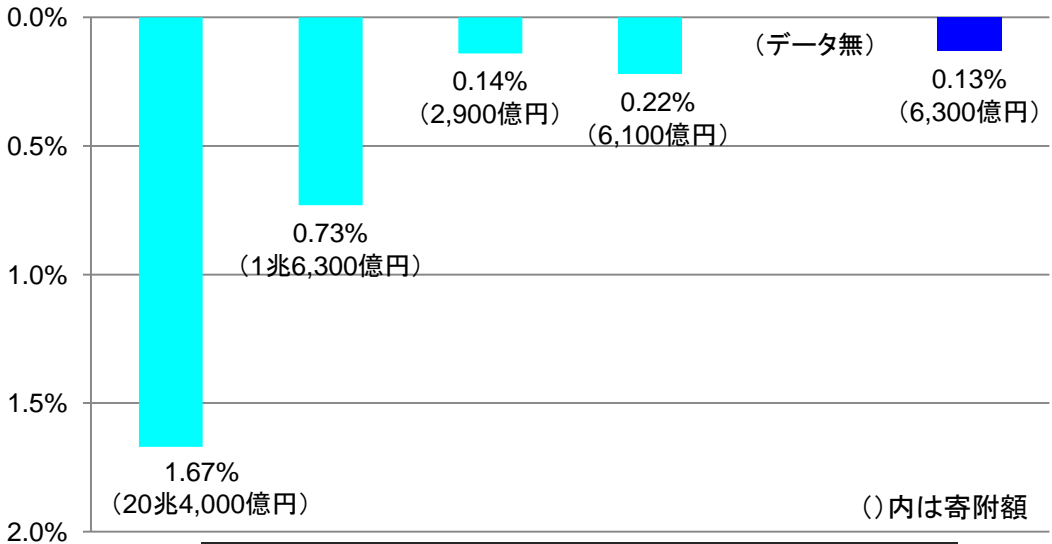
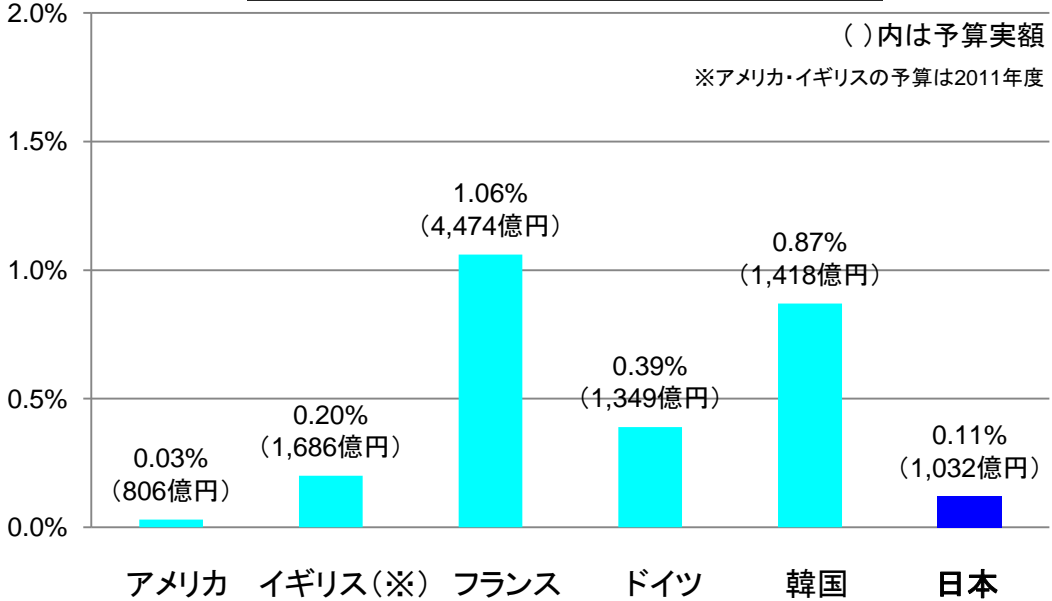


文化予算と寄附額（諸外国との比較）

諸外国と比して、我が国の文化予算と民間の寄附はいずれも低い水準にある。

国家予算に占める文化予算の割合（2012年）



GDPに占める寄附（文化芸術以外を含む。）の割合

[注]

- 文化予算実額は、以下のレートで換算。
1ドル=81円 1ポンド=129円(※) 1ユーロ=112円 1ウォン=0.073円 (平成23年12月28日財務省告示第417号より)
- アメリカ:①米国芸術基金(NEA)予算、②スミソニアン機構予算、③内務省国立公園部文化財保護予算の合計、(連邦全体の文化政策を担当する省は置かれておらず、これら3つの機関が文化振興や文化財保護に係る公的資金の分配を行っている)。アメリカでは、民間からの寄附等を奨励するための税制優遇措置等が中心であり、政府による直接補助は少なく、国家予算における文化予算の割合は0.03%程度。
- イギリス:文化・メディア・スポーツ省の予算額から、観光、スポーツ、オリンピックに係る予算を差し引いたもの。なお、同省の予算額には、王立公園、放送・メディア、文化産業化支援に係るものを含む。
- フランス:文化・コミュニケーション省の予算額。アーカイブ、文化産業、芸術教育に係る予算を含む。
- ドイツ:連邦政府首相府文化メディア庁の予算額、国立図書館、文書館、メディアに係る予算を含む。
- 韓国:文化体育観光部の予算額から観光、体育に係る予算額を差し引くとともに、文化財庁の予算額を加えたもの。文化体育観光部の予算額には、文化産業及び国立図書館に係るものを含む。
- 日本:文化庁予算(復興特別会計分を含まない)のみで、外務省、経済産業省、国立国会図書館等の予算は含まない。
- GDPに占める寄附の割合は、イギリスの非営利団体であるチャリティーズ・エイド財団(Charities Aid Foundation)の報告書(2006)に基づく。諸外国の数値は2005年のもの。日本については内閣府経済社会総合研究所調査(2008年)に基づく。韓国についてはデータが得られていない。